

1 平成 30 年度 1 人当たり標準保険料の算定結果

○算定の主な前提条件

- ① 市町ごとの年齢調整後の医療費水準、所得水準等を反映。
- ② 平成 30 年度に予定されている 1,700 億円の公費拡充のうち、国から配分額が示されている 1,600 億円分を反映。
- ③ 決算補填目的の一般会計繰入や基金繰入は行っていないものとして算定。
- ④ 1 人当たり標準保険料が医療給付費等の自然増（1 年当たり 1.5%）を超えて増加する市町に対し、保険料の伸びを抑える激変緩和措置を実施。

（単位：円）

	1 人当たり標準保険料（年額）の比較			（参考）
	H30 年度 A	H28 年度 B	H28→H30 の 平均伸び率（%） 〔 A/B を 〕 〔 単年度換算 〕	B から「一般会計・ 基金繰入」、「低所得 者保険料軽減」を 差し引いた額 C
福井市	112,167	119,148	△3.0	99,295
敦賀市	115,120	127,658	△5.0	99,897
小浜市	100,849	111,301	△4.8	88,634
大野市	115,790	113,580	1.0	98,768
勝山市	104,569	102,573	1.0	87,895
鯖江市	107,137	116,617	△4.2	101,898
あわら市	101,567	99,628	1.0	84,847
越前市	107,905	108,143	△0.1	92,592
坂井市	112,911	116,142	△1.4	102,375
永平寺町	108,834	118,983	△4.4	72,970
池田町	102,220	115,360	△5.9	87,622
南越前町	102,004	104,160	△1.0	87,716
越前町	102,952	118,203	△6.7	91,211
美浜町	103,324	110,719	△3.4	92,988
高浜町	82,815	93,261	△5.8	80,890
おおい町	99,968	110,968	△5.1	88,507
若狭町	104,892	105,243	△0.2	93,091
県平均	109,242	115,148	△2.6	96,166

留意事項

- ・平成 28・30 年度とも、一般会計・基金からの繰入や低所得者保険料軽減分を差し引く前の額に揃えて比較（この他、平成 30 年度の過年度保険料収納見込額等について平成 28 年度同額とみなして比較）。
- ・1 人当たり標準保険料は、各市町が保険料として集めるべき必要額を被保険者数で割った単純平均であり、一般会計・基金繰入等を考慮していないため、実際の保険料額とは異なる。
- ・各市町は標準保険料を参考に、現行の保険料水準を考慮して平成 30 年度の保険料を決定するため、今回の算定結果は市町が定める保険料の増減とは一致しない。

2 平成 30 年度標準保険料率の算定結果

(単位：所得割 %、均等割・平等割 円)

	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
福井市	7.13	29,271	21,114	2.08	8,533	6,155	2.38	12,508	5,636
敦賀市	7.49	30,746	22,178	2.39	9,787	7,059	2.07	10,878	4,902
小浜市	6.02	24,707	17,822	2.23	9,159	6,607	2.10	11,011	4,962
大野市	7.37	30,229	21,805	2.13	8,733	6,300	2.23	11,713	5,278
勝山市	6.56	26,912	19,412	2.13	8,750	6,311	1.80	9,453	4,260
鯖江市	6.18	25,349	18,285	2.24	9,200	6,636	1.95	10,224	4,607
あわら市	6.35	26,041	18,784	2.07	8,473	6,112	1.78	9,318	4,199
越前市	6.51	26,728	19,280	2.37	9,716	7,008	2.15	11,270	5,078
坂井市	6.56	26,932	19,427	2.27	9,330	6,730	2.14	11,242	5,066
永平寺町	6.37	26,126	18,845	2.23	9,143	6,595	2.02	10,598	4,776
池田町	5.36	22,011	15,877	2.26	9,291	6,702	1.99	10,456	4,712
南越前町	5.68	23,327	16,826	2.42	9,920	7,156	2.02	10,588	4,771
越前町	5.48	22,479	16,215	2.30	9,451	6,817	2.21	11,583	5,219
美浜町	6.26	25,702	18,540	2.22	9,119	6,578	1.81	9,490	4,276
高浜町	4.41	18,100	13,056	2.17	8,881	6,406	1.89	9,927	4,473
おおい町	5.79	23,752	17,133	2.32	9,536	6,879	1.95	10,241	4,615
若狭町	6.42	26,334	18,995	2.19	8,969	6,470	1.95	10,225	4,608

- ・標準保険料率は3方式により算定しているが、現在、すべての市町が4方式（後期高齢者支援金、介護納付金について一部市町が3方式）を採用している。
- ・市町の法定外一般会計繰入、基金繰入等は考慮していない。
- ・各市町は標準保険料率を参考に、現行の保険料水準を考慮して平成30年度の保険料率を決定するため、**今回の算定結果が実際の保険料率を示すものではない。**

(参考) 保険料の算定方式

- 3方式：所得割、均等割、平等割により算定
- 4方式：所得割、資産割、均等割、平等割により算定

- ・所得割：国保加入者の所得に応じて負担
- ・資産割：国保加入者の固定資産税額に応じて負担
- ・均等割：国保加入者の人数に応じて一律負担
- ・平等割：国保加入者の世帯ごとに一律負担